

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	妊婦健診事業	会計	一般会計	事業No.	241	施策順No.	31-004
		事業種別	政策・重点	予算科目	4-1-2-12-1		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	保健課		
施策	31 心と体の健康づくり			事業期間	開始	終了	

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	市内に住居登録のある妊婦					A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない	
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度		23年度
		妊娠届出数(妊婦数)		1000	950	950		950
	意図	妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	1妊婦当たりの助成回数(超音波診断は含まず)	5	14	14	14	14	14	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	国から示された標準的な妊婦健診回数である14回を実施することで、妊婦の健康管理の充実や経済的負担を軽減し、健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進した。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届時に、妊婦に対し、妊娠前期・後期各1枚の妊婦一般健康診査受診票を交付し、妊婦が県内の医療機関において妊婦健診を受ける際に、受診票を医療機関に提出することにより健診費用の一部を市で助成する。</li> <li>・国から、公費負担を増やすよう(少なくとも5回)通達があり、20年度は市単独で2回の助成を加算。</li> <li>・21年度からは、全体的に、14回+超音波4回(年齢制限無し)に移行する方向で推移している。当市はその流れに沿う。</li> </ul>		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1. 妊婦一般健康診査受診票交付 (1) 県内統一して、妊婦一般健康診査14回と追加検査5回、超音波検査4回実施 ・受診票交付枚数 23枚 ・助成金額 112,450円/人	助成回数	14回
23年度実施計画	1. 妊婦一般健康診査受診票交付 (1) 県内統一して、妊婦一般健康診査14回と追加検査5回、超音波検査4回実施。 ・受診票交付枚数 23枚 ・助成金額 115,240円/人 ・ヒト白血病ウイルス-1型(HTLV-1)の抗体検査とクラミジア検査について公費負担に含めることになる。	助成回数	14回

3 事業コスト

事業費	(千円)		22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項 (県) 妊婦健康診査臨時特例交付金(9回分について1/2) 23,268千円
	特定財源	国庫支出金				
		県支出金	26,016	23,268	31,924	
		起債 その他				
	一般財源	69,906	70,446	82,225		
	計(A)	95,922	93,714	114,149		
	正規職員所要時間		380			
	臨時職員等所要時間		120			
	人件費計(B)		1,488			
	トータルコスト A+B		95,202			

4 事業に対する市民や議会の意見

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知(平成19年1月16日)「妊婦健診の公費負担の望ましいあり方について」にて、少なくとも5回という公費負担を実施するよう通知があったが廃止となり、制度が拡充され、全国的に14回分の公費負担が行われるようになった。都道府県、市町村の対応において、公費負担の内容や手法等に違いが発生しており、市民側からわかりにくいとの現状がある。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	市民が心身ともに健康を保つ	施策の成果指標又はムトス指標	心身ともに健康であると感じている市民の割合 %
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	経済不況などの将来不安からくる少子化に歯止めをかけ、次代を担う子供たちを生み育てる環境づくりを整備するとともに、母子の健康維持と健康増進に寄与した。		
	後期に向けた課題	少子化や子育て支援の観点から、制度の充実に向けた検討が必要。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	国の制度改正にあわせ、県下で先駆的に受診票の枚数を増やした。		
	後期に向けた課題	国の制度の方向性に左右され、制度が廃止となった場合の市の考え方を検討しておく必要がある。		
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	受診票の予備枚数を適正化することにより、印刷コストを削減した。		
	後期に向けた課題	各種事務を標準化する。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	20年度から、国で定めた標準的な基本健診回数14回を導入したことにより、妊婦の個人負担は軽減されており、その後も公費助成の金額が上昇している。		
	後期に向けた課題	国、県に準じた方式により実施する。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を發揮するために、行政はどのような働きかけをしてきましたか、又は、配慮してきましたか	4年間の振り返り	①地域内産科医療機関、飯田医師会による産科問題懇談会 ②市が事務局となり産科問題懇談会を開催して、関係主体との連携のもと、諸問題について協議対応した。		
	後期に向けた課題	各医療機関との良好な連携を維持していく。		
全体を通じて	4年間の振り返り	国の制度改正に準じて、県と協議し実施してきた。		
	後期に向けた課題	子育て支援の観点から市独自の制度も検討していく必要がある。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	--	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	--